FREE
フリー・エクスプレス
EXPRESS
2012年 夏 人づくり号

発　行　株式会社 フリーエージェント／社会保険労務士法人 木内事務所　〒761-8071 高松市伏石町 2028-2

少林寺拳法は人づくりの行

私が少林寺拳法を始めたのは11年前、49歳の時です。当時の社長が、「少林寺拳法の発祥の地は多度津であるが、この多度津は鉄道の町であり、かつJR四国発祥の地でもある。（1889年に丸亀～多度津～琴平間で開通した讃岐鉄道が、国鉄・JR四国の母体です。）それなのに、JR四国に少林寺拳法部がないのはおかしい！」と言い出して、会社内にクラブができた時に、たまたま：本当は、陰の社長命令、今で言うパワハラです。私は「職圧」と呼んでいますが：、加入したのが始まり。それ以来、細々と続けていますが、年をとってやり始めたのと、懇親会に注力し実練習量が少ないため、なかなか技は上達しません。

しかし、練習中は少林寺拳法のみに集中しますから、気分転換には最適。また少林寺拳法は、「拳禅一如」の人づくりを目指していますので、技の練習前の座禅である「鎮魂行」や、「半ばは他人の幸せを」という開祖の言葉に象徴されるように、「教え」も並行しており、自己反省の良い機会となっています。さらに、会社内のクラブですので、仕事上の立場を超えた「横」の人間関係も形成され、「組織の風通しの面でも有益だな」と感じています。

なんと言っても、本山が多度津ですから、香川県には、少林寺拳法の経験者が多いようです。組織活性化の点から、皆様の会社や職場で、少林寺拳法部（少林寺拳法連盟としては、実業団支部という位置づけになります）を作って見るのも面白いのでは…。

記／JR四国　泉　雅文
JR四国少林寺拳法部・顧問
（中拳士三段）

保険のホームドクターを目指しています！

1. ご契約すべての保険証券をホルダーに整理いたします。
2. それを一覧表にして付保漏れがないか、重複していないか確認します。
3. 付保漏れ、重複等のある場合は、解決プランをご説明いたします。
4. 定期的に整理し、見直しいたします。

公的保険、任意保険が重複しないような提案ができるのも当社の強みです。

		公的保険	任意保険
所得が途絶えたとき	世帯主に万が一のとき	労災保険 健康保険 国民健康保険 介護保険	各種生命保険、傷害保険、 所得補償保険、使用者賠償責任保険、 介護保険、他
	病気・けがのとき		
	老後に備えて	厚生年金保険 国民年金保険	個人年金保険
財産にもしものとき	失業したとき	雇用保険	なし
	動産、不動産にもしもの時	なし	火災保険、盗難保険、動産総合保険、 地震保険、他
社会に迷惑をかけたとき	車が事故したとき	なし	車両保険
		自動車損害賠償責任保険	対人賠償責任保険、対物賠償責任保険
	他人に迷惑をかけたとき	なし	各種賠償責任保険

ひとくちメモ

健康状態、喫煙歴等の状況が、保険会社所定の基準を満たす方は、生命保険料が割り引かれます。保険会社所定の優良ドライバーの方はさらに安くなります。

該当する方は、生命保険を見直しすると安くなる可能性があります。

今年の夏はスーパークールビズでTシャツ姿…

やる気を生みだす労働時間制度

能力と経験を満たした労働者に対して、より自由で本人の裁量に任せて働いてもらう労働時間制度がある。プロセスについては本人の自由・裁量に任せてもらえる一方、その成果責任を問われるのはもちろんのことである。労働者にしてみれば、仕事を進めていく上での手段や方法は信頼して任せてもらえるわけだから、自分のこととしてやる気（モチベーション）が出ないはずはない。このような働き方をサポートする労働時間制度に、裁量労働制と事業場外みなし労働時間制がある。裁量労働制には企画業務型裁量労働時間制と専門業務型裁量労働時間制があり、事業場外みなし労働時間制には在宅勤務制度などの働き方も含まれる。労働者に自由と裁量を与える代わりに、労働者の自律と責任を求めるものである。

指導・育成のはずがパワハラ問題に！

先輩による後進の指導育成は重要であり、それなくして個人の職業能力の進歩はありえない。しかし指導、育成が業務範囲を逸脱しないよう注意する必要がある。

パワハラや長時間労働によるうつ病が過労自殺をひきおこしたとした高額賠償事例が、2000年以降少なからず発生しています。万一のために、使用者賠償責任保険があります。

能力開発等の助成金のお知らせです！

キャリア形成促進助成金

労働者のキャリア形成のため職業訓練を実施した場合に、その経費と労働者の賃金の一部が国から事業所に支給してもらえる制度です。

成長分野等人材育成支援事業

健康や環境、医療、福祉の事業を行っている事業所で雇用後５年以内等の従業員にＯＦＦ－ＪＴの教育訓練を受講させた場合に国から費用の一部を事業所に支給してもらえる制度です。

職場適応訓練費

訓練終了後に採用につながることを期待して雇用予定者に事業所内で職業訓練を行います。その間本人には給料の代わりに国から失業保険が支払われます。事業所は賃金負担することなく訓練費が国から支給されます。

詳しくは
☎815－1911まで
お問い合わせください。

少林寺拳法とは？

少林寺拳法発祥の地

少林寺拳法発祥の地は、香川県です。ＪＲ四国の予讃線と土讃線の分岐点である多度津駅前のロータリーに「四国鉄道発祥の地」と「少林寺拳法発祥の地」として、モニュメントがあります。毎年一度は、本部がある多度津町に全国から指導者たちが集まります。

「少林寺拳法」という名称は、創始者・宗道臣が命名した独自のものです。時々、中国の拳技「少林拳」と間違われることがありますが、独立した別の組織であり、目的も技法体系も異なったものです。

少林寺拳法の教え

中国河南省にある嵩山少林寺に入り、壁に向かって9年間坐禅を続けたことで知られる達磨大師。１９３６年、宗道臣が嵩山少林寺に立ち寄った際、この壁一面に描かれた壁画を見て、修行僧たちが国境や人種を問わず、楽しく技を修練する場面に心を打たれたことが、少林寺拳法を創始するヒントとなったと言われています。帰国後、釈尊の自己確立・自他共楽の教えを「拳禅一如・力愛不二」の法門として編成し、中国で学んだ各種の拳法を再編・整理して形を整えたものが、少林寺拳法です。

敗戦後の混乱期に、将来の目標を失った青少年に生き方を教えるため、最初はわずか5畳半の自宅を改造した一室からスタートしましたが、すぐに手狭になり、30畳、60畳の道場が造られました。今では多度津町桃陵公園の一角に本堂、講堂、錬成道場、食堂、学校法人禅林学園も造られ、その偉容を示すほどとなりました。

少林寺拳法の目指すもの

世界でただ1つの「Shorinji Kempo」は、人づくりの行として、「護身錬鍛」「精神修養」「健康増進」の三徳を兼ね備える「身心一如」の修行法をとっています。人は生まれながらに、可能性を秘めています。少林寺拳法は、その可能性を信じて自らを高め続けられる人、豊かな社会を築くために行動できる人を育てています。

少林寺拳法は、財団法人日本武道館の９団体のうちの1つであり、宗教法人としては、香川県の認可第1号でもあります。今日では、日本国内に約三〇〇〇、海外37ヵ国に支部を置き、本年からは、世界統一の教育カリキュラムを実施するようになりました。

いつでも、誰でも、どこでも練習のできる、勝ち負けの無い世界統一の少林寺拳法です。どうぞ、お気軽にインターネットウェブサイト「少林寺拳法」をご覧ください。

財団法人 鉄道弘済会 **大田 康司**
ＪＲ四国少林寺拳法部（正範士七段）

FREE 編集後記 EXPRESS

みなさま、残暑お見舞い申し上げます。電力消費を少なくするため、クーラーの設定温度等を控えめにされておられる方も多いのではないでしょうか。私どもの事務所でも、スーパークールビズということでＴシャツを着るなどして除湿で通しています。

さて、今回は表・裏表紙で「少林寺拳法」を取り上げさせていただきました。そして、その「少林寺拳法」で目指している「人づくり」について焦点を当ててみました。労働者が自らの裁量で仕事ができるような、自立を促す労働時間制度。そして、教育訓練を実施する費用を国の方で補てんする助成金制度。さらには、指導・育成とパワハラの問題等々。（木内）